

公契約条例の制定等に関する アンケート結果（概要）

令和7年8月

三鷹市総務部契約管理課 作成

1

調査内容

- 1 調査期間
令和7年5月29日（木）～6月13日（金）
- 2 調査対象
令和7年4月30日現在、入札参加資格を有する等
三鷹市に業者情報登録のある市内事業者
（支店・営業所等を含む。）
工事事業者：64者 委託事業者：96者
- 3 調査方法
郵送又はインターネットによる回答
- 4 回収数
110者/160者（68.8%） （工事：49者/64者 委託：61者/96者）
- 5 補足事項
グラフの構成比（%）は小数点以下第2位を四捨五入しているため、
合計が100%にならない場合がある。

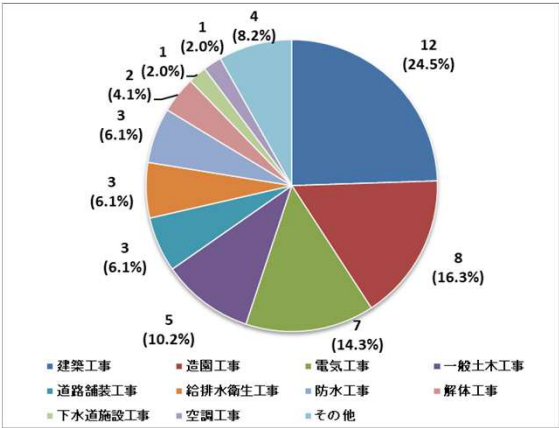
2

回答業者の属性

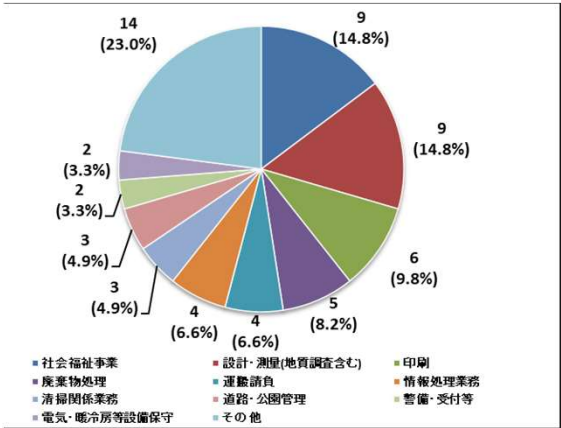
3

回答者の主な業種

・工事



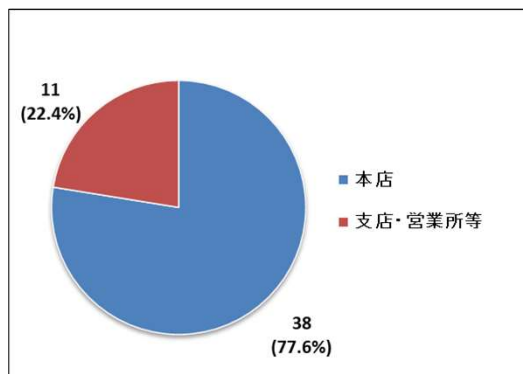
・委託



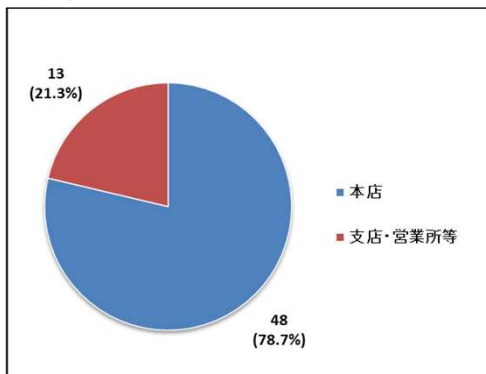
4

三鷹市へ登録している事業者の形態

・工事

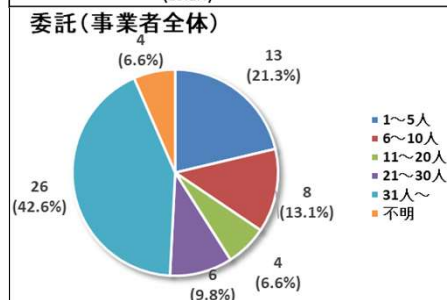
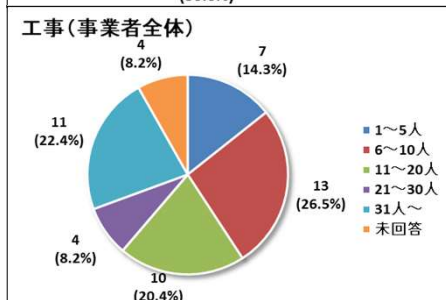
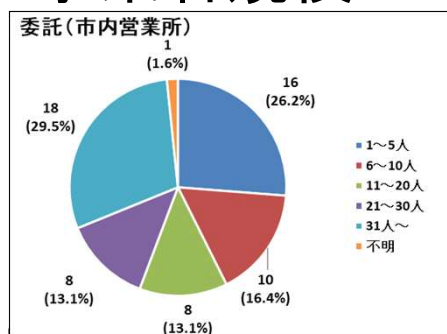
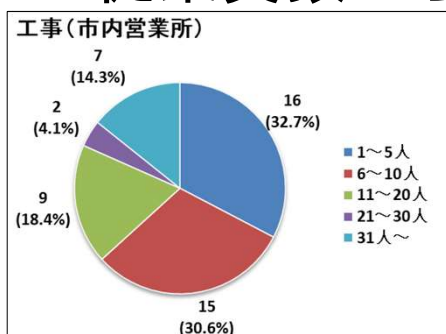


・委託



5

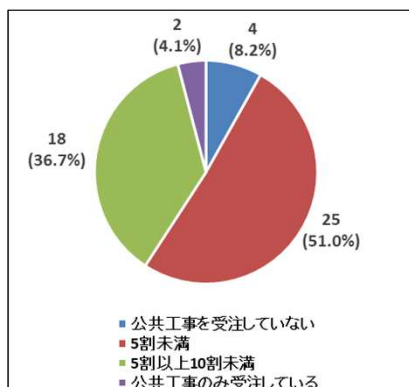
従業員数から見た事業者規模



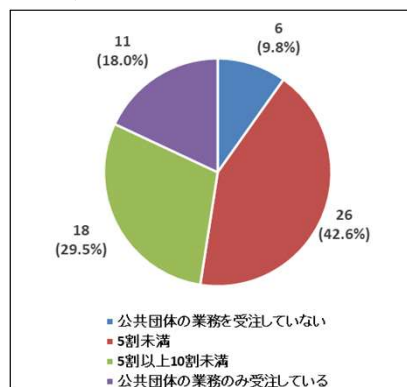
6

近年(おおむね3年間)における 公共団体からの受注金額が占める割合

・工事



・委託

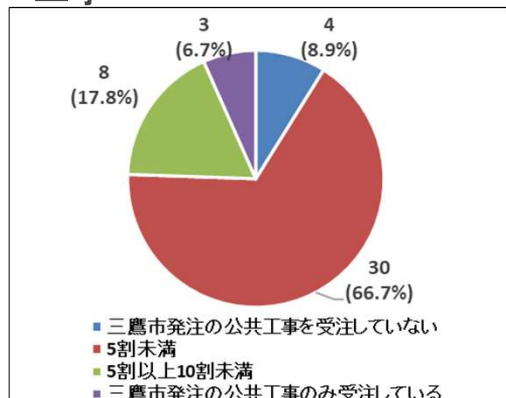


- 公共団体からの受注額が5割以上 / 工事:40.8% 委託:47.5%
- 金額によらず公共団体からの受注がある / 工事:91.8% 委託:90.2%

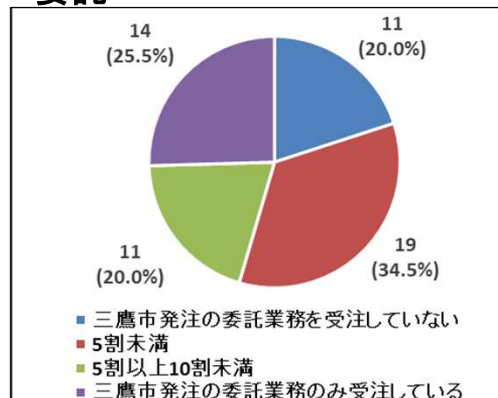
7

近年(おおむね3年間)における 公共団体のうち、三鷹市からの受注金額が占める割合

・工事



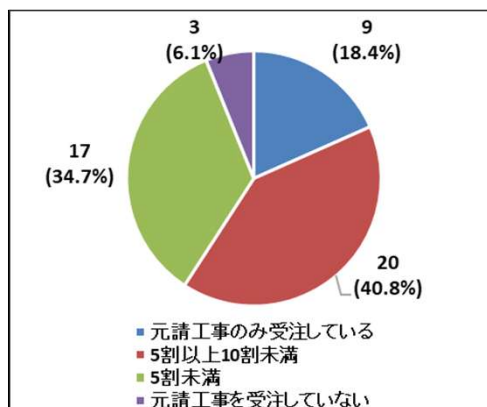
・委託



- 公共団体のうち三鷹市からの受注額が5割以上 / 工事:24.5% 委託:45.5%
- 公共団体の受注のうち三鷹市の受注あり / 工事:91.1% 委託:80.0%

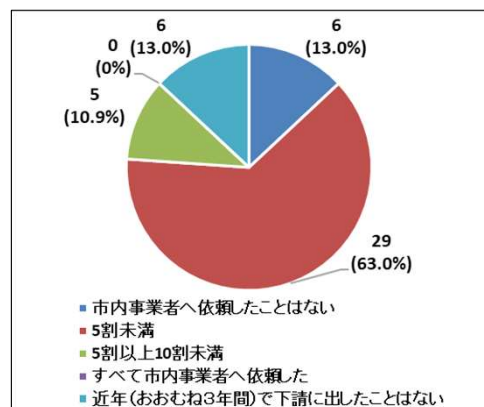
8

近年（おおむね3年間）のうち元請工事受注額が占める割合（工事のみ回答）



元請として工事を受注する機会が5割以上と回答した事業者は全体の約6割を占める。

近年（おおむね3年間）のうち下請に出す際、市内事業者へ依頼する割合（工事のみ回答）

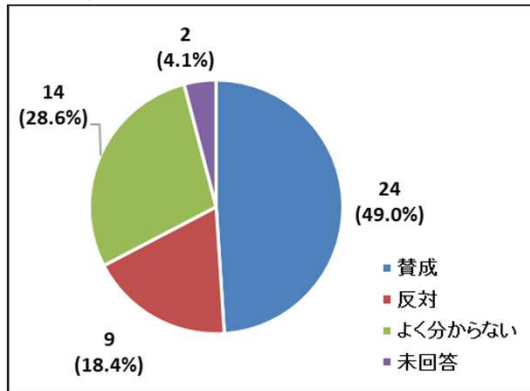


市内事業者へ依頼する割合が5割以上という回答は、10.9%だった。

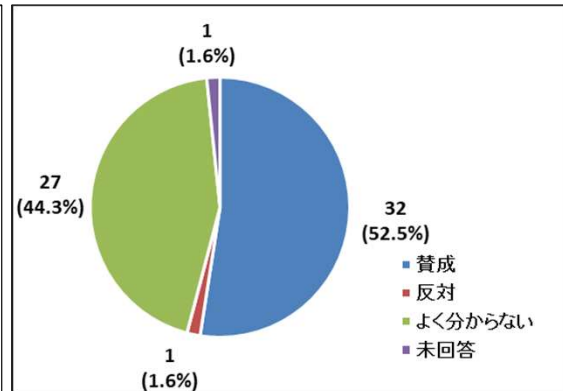
結果

公契約条例についてのご意見

・工事



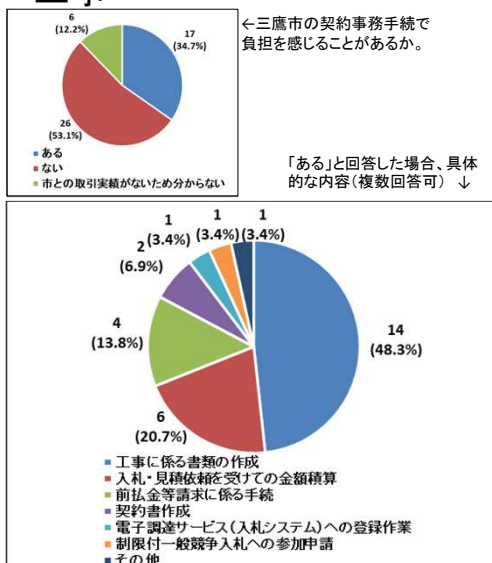
・委託



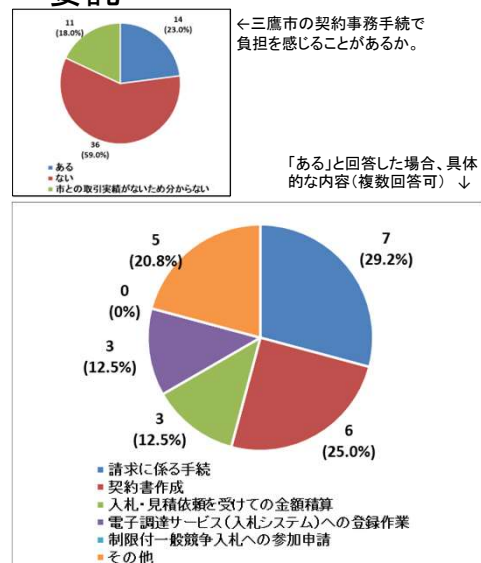
11

負担を感じる契約事務手続きについて

・工事



・委託

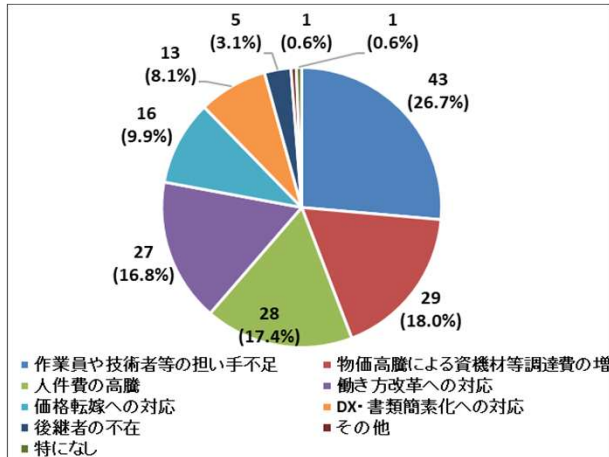


12

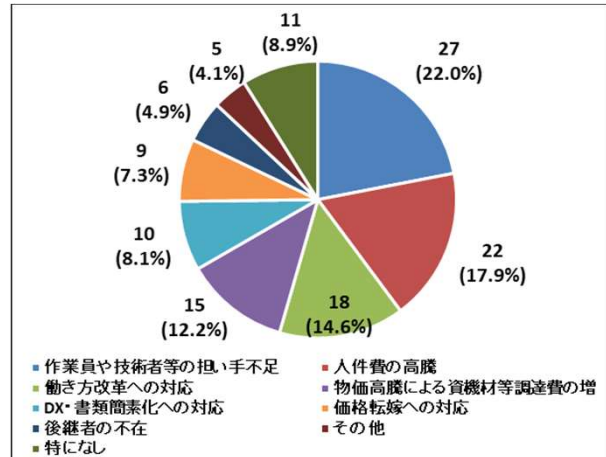
近年(おおむね3年間)における事業者の課題

※複数回答可

・工事



・委託



13

自由記述回答(抜粋)

①公契約条例についてのご意見(1/2)

- ・良い取組だと思う。業務の簡素化は今後も期待する。
- ・実施されれば市内事業者にとって非常に心強いのではと感じる。
- ・市内業者育成の観点からの受注機会を確保していただけるのは大変ありがたい。
- ・働き方改革に反しモチベーションが下がるような、煩雑で書類過剰な制度にならないよう「受発注者を含めた働き方改革推進」「お互いの事務負担軽減」「DX化に伴う大幅な書類削減」「簡易型契約システムの導入」を要望する。
- ・賃金下限が守られているかの確認のため事務負担が増える、パートを置かなくてはならない、といった状況になると本末転倒になるかと思う。

14

自由記述回答(抜粋)

①公契約条例についてのご意見(2/2)

- ・他市の発注工事で公契約条例適用の案件があり、提出書類の作成に当たり困難な事があった。現場の負担が増えない様な形を希望する。
- ・労働者のウェルビーイングに繋がる生活保障的な賃金の下限は必要だと思うが、三鷹市で勤務するスタッフだけを賃上げするわけにはいかず、他の自治体で働くスタッフとの整合性が課題となる。
- ・今迄の取り組みとの違いが不明確な気がする。
- ・当事者がどのような影響を受けるのかが分からない。

15

自由記述回答(抜粋)

②市の入札・契約制度全般についてのご意見(1/1)

- ・発注時期の検討、適切な工期設定
- ・週休二日制工事の取組推進
- ・書類作成の効率化、印紙税等の観点から電子契約の推進
- ・物価変動を踏まえた契約変更等の対応
- ・入札参加のきっかけが分からない
- ・東京都との契約が中心だったので、今後参加していきたい。

16

公契約条例の制定等に関するアンケート

- ◎ スマートフォン、パソコンなどでも回答できます。
※ スマートフォン、パソコンなどで回答する場合は、この調査票(紙)の回答、返信は不要です。

【URL】 <https://logoform.jp/f/1IRK5>

【QRコード】



数字の「いち」

アルファベット大文字の「アイ」

上記のURLにアクセス又はQRコードを読み取るとアンケートのページに移ります。

- * 以下の内容について、記入をお願いいたします。
* 三鷹市に拠点を置く本店、支店・営業所等に関してお答えください。

基本事項について

問1. 貴社で取り扱っている業種をご教示ください。(主な業種をいずれか一つ)

回答欄	
	①道路舗装工事 ②下水道施設工事 ③一般土木工事 ④建築工事 ⑤電気工事 ⑥給排水衛生工事 ⑦空調工事 ⑧造園工事 ⑨防水工事 ⑩解体工事 ⑪その他 ⇒ 記述欄に記入
記述	

問2. 三鷹市内にある貴社の拠点は本店ですか、支店・営業所等ですか。

回答欄	
	①本店 ②支店・営業所等

問3. 令和7年5月1日現在の従業員数についてお答えください。
※正規及び非正規の従業員を合わせたすべての従業員数

【三鷹市に所在する本店、支店・営業所等の従業員数】

回答欄		人
	①1～5人 ②6～10人 ③11～20人 ④21～30人 ⑤31人以上	

【貴社全体(他市拠点含む)の従業員数】

回答欄		人
	①1～5人 ②6～10人 ③11～20人 ④21～30人 ⑤31人以上	

受発注状況について

問4. 近年(おおむね3年間)において、貴社の工事の受注額のうち、公共工事の受注額が占める割合をお答えください。

回答欄

- ①公共工事を受注していない ⇒ 問6に進む
- ②5割未満 ⇒ 問5に進む
- ③5割以上10割未満 ⇒ 問5に進む
- ④公共工事のみ受注している ⇒ 問5に進む

問5. 近年(おおむね3年間)において、公共工事の受注額のうち、三鷹市からの受注額が占める割合をお答えください。

回答欄

- ①三鷹市発注の公共工事を受注していない
- ②5割未満
- ③5割以上10割未満
- ④三鷹市発注の公共工事のみ受注している

問6. 近年(おおむね3年間)において、貴社の工事の受注額のうち、元請工事の受注額が占める割合をお答えください。

回答欄

- ①元請工事を受注していない ⇒ 問8に進む
- ②5割未満 ⇒ 問7に進む
- ③5割以上10割未満 ⇒ 問7に進む
- ④元請工事のみ受注している ⇒ 問7に進む

問7. 近年(おおむね3年間)において、下請に出す際、三鷹市内に本店、支店・営業所等を有する者(以下「市内事業者」という。)へ依頼する割合をお答えください。

回答欄

- ①市内事業者へ依頼したことはない
- ②5割未満
- ③5割以上10割未満
- ④すべて市内事業者へ依頼した
- ⑤近年(おおむね3年間)で、下請に出したことはない

契約事務について

問8. 市との契約事務手続きにおいて、特に時間が掛かるなど負担と感じる手続き・作業等がありますか？

回答欄

- ①ある ⇒ 問9に進む
- ②ない ⇒ 問10に進む
- ③市との取引実績がないため分からない ⇒ 問10に進む

問9. 問8で回答した内容について、負担と感じる手続き・作業等をお答えください。（複数回答可）

回答欄

- ①電子調達サービス(入札システム)への登録作業
- ②制限付一般競争入札への参加申請
- ③入札・見積依頼を受けての金額積算
- ④契約書作成
- ⑤工事に係る書類の作成
- ⑥前払金等請求に係る手続
- ⑦その他 ⇒ 記述欄に記入(個別具体的な書類の作成や作業等でも結構です。)

記述

問10. 市の入札・契約制度全般について、ご意見がありましたらご記入ください。（例：工期が短い、入札の参加方法が分からない等）

記述

経営課題について

問11. 近年(おおむね3年間)において、貴社の課題は何ですか？（複数回答可）

回答欄

- ①物価高騰による資機材等調達費の増
- ②作業員や技術者等の担い手不足
- ③後継者の不在
- ④価格転嫁への対応
- ⑤人件費の高騰
- ⑥DX・書類簡素化への対応
- ⑦働き方改革への対応
- ⑧特になし
- ⑨その他 ⇒ 記述欄に記入

記述

問12. 問11で回答した課題の解決に向けて、貴社で重視することや市に求める支援策があればご記入ください。

記述

公契約条例について

問13. 同封の「三鷹市公契約条例(仮称)の制定に向けた基本的な考え方」3(1)～(3)に、今後の具体的な方向性を示しています。貴社のご意見・ご要望、実施に当たっての課題と感ずること等がありましたら、ご記入ください。

回答欄

- ①賛成
- ②反対
- ③よく分からない

※具体的なご意見等があれば、ご記入ください。

記述

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

公契約条例の制定等に関するアンケート

- ◎ スマートフォン、パソコンなどでも回答できます。
※ スマートフォン、パソコンなどで回答する場合は、この調査票(紙)の回答、返信は不要です。

【URL】 <https://logoform.jp/f/7NSfb>

【QRコード】



上記のURLにアクセス又はQRコードを読み取るとアンケートのページに移ります。

- * 以下の内容について、記入をお願いいたします。
* 三鷹市に拠点を置く本店、支店・営業所等に関してお答えください。

基本事項について

問1. 貴社で取り扱っている業種をご教示ください。(主な業種をいずれか一つ)

回答欄	
	①印刷 ②運搬請負 ③警備・受付等 ④情報処理業務 ⑤清掃関係業務 ⑥電気・暖冷房等設備保守 ⑦道路・公園管理 ⑧都市計画・交通関係調査業務 ⑨廃棄物処理 ⑩設計・測量 ⑪その他 ⇒ 記述欄に記入
記述	

問2. 三鷹市内にある貴社の拠点は本店ですか、支店・営業所等ですか。

回答欄	
	①本店 ②支店・営業所等

問3. 令和7年5月1日現在の従業員数についてお答えください。
※正規及び非正規の従業員を合わせたすべての従業員数

【三鷹市に所在する本店、支店・営業所等の従業員数】

回答欄		人
	①1～5人 ②6～10人 ③11～20人 ④21～30人 ⑤31人以上	

【貴社全体(他市拠点含む)の従業員数】

回答欄		人
	①1～5人 ②6～10人 ③11～20人 ④21～30人 ⑤31人以上	

受発注状況について

問4. 近年(おおむね3年間)において、貴社の委託業務の受注額のうち、公共団体からの受注額が占める割合をお答えください。

回答欄

- ①公共団体の業務を受注していない ⇒ 問6に進む
- ②5割未満 ⇒ 問5に進む
- ③5割以上10割未満 ⇒ 問5に進む
- ④公共団体の業務のみ受注している ⇒ 問5に進む

問5. 近年(おおむね3年間)において、公共団体からの委託業務の受注額のうち、三鷹市からの受注額が占める割合をお答えください。

回答欄

- ①三鷹市発注の委託業務を受注していない
- ②5割未満
- ③5割以上10割未満
- ④三鷹市発注の委託業務のみ受注している

契約事務について

問6. 市との契約事務手続きにおいて、特に時間が掛かるなど負担と感じる手続き・作業等がありますか？

回答欄

- ①ある ⇒ 問7に進む
- ②ない ⇒ 問8に進む
- ③市との取引実績がないため分からない ⇒ 問8に進む

問7. 問6で回答した内容について、負担と感じる手続き・作業等をお答えください。(複数回答可)

回答欄

- ①電子調達サービス(入札システム)への登録作業
- ②制限付一般競争入札への参加申請
- ③入札・見積依頼を受けての金額積算
- ④契約書作成
- ⑤請求に係る手続
- ⑥その他 ⇒ 記述欄に記入(個別具体的な書類の作成や作業等でも結構です。)

記述

問8. 市の入札・契約制度全般について、ご意見がありましたらご記入ください。(例: 履行期間が短い、入札の参加方法が分からない等)

記述

経営課題について

問9. 近年(おおむね3年間)において、貴社の課題は何ですか？（複数回答可）

回答欄

- ①物価高騰による資機材等調達費の増
- ②作業員や技術者等の担い手不足
- ③後継者の不在
- ④価格転嫁への対応
- ⑤人件費の高騰

- ⑥DX・書類簡素化への対応
- ⑦働き方改革への対応
- ⑧特になし
- ⑨その他 ⇒ 記述欄に記入

記述

問10. 問9で回答した課題の解決に向けて、貴社で重視することや市に求める支援策があればご記入ください。

記述

公契約条例について

問11. 同封の「三鷹市公契約条例(仮称)の制定に向けた基本的な考え方」3(1)～(3)に、今後の具体的な方向性を示しています。貴社のご意見・ご要望、実施に当たっての課題と感ずること等がありましたら、ご記入ください。

回答欄

- ①賛成
- ②反対
- ③よく分からない

※具体的なご意見等があれば、ご記入ください。

記述

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。